

総合評価方式により政策評価を実施する平成28年度実施施策の概要

参考資料4

テーマ名	アルコール健康障害対策の推進		担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	
評価対象政策名	12. 共生社会実現のための施策の推進		評価対象施策名	⑧アルコール健康障害対策の推進	
政策評価実施予定時期	厚生労働省へ本施策を移管する前年度中		政策評価対象期間	平成28年度から厚生労働省へ移管する前年度まで	
テーマの概要	アルコール健康障害対策基本法(平成25年法律第109号)に基づき策定(平成28年5月31日閣議決定)されたアルコール健康障害対策推進基本計画に掲げられた施策の推進を図る。				
達成すべき目標	アルコール健康障害対策推進基本計画に掲げられた重点課題、基本的施策等の推進	目標設定の考え方・根拠	アルコール健康障害対策基本法 アルコール健康障害対策推進基本計画		
総合評価方式を採用する理由	本計画は、より長期的な展望を視野に入れつつ、平成28(2016)年度から平成32(2021)年度の概ね5年間を対象するとされており、政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析する必要があることから、総合評価方式での評価を行う。				
評価の観点	アルコール健康障害対策推進基本計画に掲げる各種施策に関し、総体としてどの程度効果をあげているかなどの総合的な観点から評価を行う。評価のあたっては、基本計画に掲げられた重点課題、基本的施策等の動向を確認する。				
主な指標等	<p>以下の分野ごとに目標を設定しており、それぞれの効果等の検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重点課題 <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防 ・アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備 ○基本的施策 <ul style="list-style-type: none"> ・教育の振興等 ・不適切な飲酒の誘引の防止 ・健康診断及び保健指導 ・アルコール健康障害に係る医療の充実等 ・アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等 ・相談支援等 ・社会復帰の支援 ・民間団体の活動に対する支援 ・人材の確保等 ・調査研究の推進 				
学識経験を有する者の知見の活用	本政策評価の企画立案及び取りまとめに当たっては、学識経験者等の意見を得る予定である。				
関連予算	予算額計(百万円)			当初予算額(百万円)	分野別等の内訳の資料(別添)
	25年度	26年度	27年度		
	-	7 (8)	11	16	<input type="checkbox"/> ある場合は左記をチェックの上、別添を御提出下さい。
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				
備考	アルコール健康障害対策に関する所掌事務については、平成31年5月末までに内閣府から厚生労働省に移管予定。 ※所掌事務の移管時期については現在検討中であり未確定である。				